

回 覧

笠岡市・里庄町相談支援センターは令和4年1月11日にサンライフ笠岡へ移転します

令和2年4月1日から笠岡市健康福祉部地域福祉課内に設置している笠岡市・里庄町相談支援センターは、令和4年1月11日よりサンライフ笠岡に移転します。障がいのある方とその家族の方々が安心して日常生活ができるよう、今後も、相談支援をして参りますのでよろしくお願いいたします。

対 象 者：笠岡市または里庄町にお住まいの障がい者・児（身体障がい，知的障がい，精神障がい，発達障がい，難病など）及びその家族の方々

相談時間：平日9時～17時（祝日，年末年始を除きます）

相談方法：来所・訪問・電話・FAX・Email

相談内容：①福祉サービスの相談
②日常生活全般に関する相談
③専門機関への紹介 等

相談費用：無料

電話番号：0865-69-2030

F A X：0865-61-4525

E mail：soudan-k@mx1.kcv.ne.jp

場 所：笠岡市十一番町16-2 サンライフ笠岡内

